

第281回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和6年12月24日（火）15時00分～15時08分

方法：Web会議

○司会 お待たせいたしました。

ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によりまず記者会見を行います。

本日もオンライン形式での会見とさせていただきます。大変恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。なお、資料につきましてはお配りしているとおりであります。

本日は、まず、金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがありました、郵政民営化法第144条第3項の規定に基づく内閣府令・総務省令案について、金融庁・総務省より御説明を受けまして、これを審議いたしました。本改正案については、令和8年3月期から導入予定である、経済価値ベースのソルベンシーマージン規制を踏まえた関係法令の整備の一環として、内閣府令・総務省令で定める特定の書面について、単年度（令和8年3月期）に限り提出期限の延長措置を講じるものでございます。本件につきましては、審議の結果、委員会に示された内容のとおり、内閣府令・総務省令を改正することが適当である旨の意見を取りまとめまして、金融庁長官及び総務大臣に提出することといたしました。

次に、日本郵政グループから、日本郵政グループの不動産事業の取組について、ヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

そこで、質疑についてですが、まず、第1の議題、内閣府令・総務省令関係ですけれども、郵政民営化法第144条第3項の規定に基づく内閣府令・総務省令案について、以下のような質疑がございました。これについては、今回の延長措置は、単年度（令和8年3月期）に限り、3か月の提出期限延長ということでございますが、これについて、この内容で十分なのか、これで十分に時間的な余地があるのかということを含めた御質問がございました。

これに対して、金融庁からお答えいただきました。これは、任意も含めまして、各保険会社は2010年以降、計10回にわたり、フィールドテスト、言わば予行演習ですけれども、これを行ってきている。そして、保険業界からも3か月の延長で間に合うのではないかと

聞いているところで、今回の延長措置で足りるものと考えているというものでございました。これが第1の議題に関する質疑であります。

続いて、第2の議題ですが、日本郵政グループの不動産事業の取組について、これは収益の柱として育成するための事業戦略や、あるいは外部関係を踏まえた事業推進上の課題等についての説明をいただきました。

これについての質疑であります。一つは物流施設の取得についてですが、これは資料に物流施設の取得というものも含まれておりますが、これについてはこれからという理解でよいのか。そして、郵便・物流事業とのシナジー効果が大きいと考えられるか。どのように思われるかということであります。

これに対して日本郵政からの御回答であります。これまでは不動産事業と郵便・物流事業の連携が十分でなかった。今後については、開発した物流施設について、郵便で使うということも模索していく必要があると考えている。そして、その物流開発については、まだまだ勉強しているところであるけれども、我々が主体的にできるようになれば拠点を開発していくことも考えられる。こういうお答えをいただいたところであります。

さらに、この議題について、もう一つ、こういう質問も出まして、不動産事業は第4の柱に位置づけるという御説明あるいは御主張であったわけですが、その割には収益の桁が違わないか。こういうところで、それをどう考えるかという質問であります。

これについて、日本郵政からの御回答ですけれども、不動産事業の利益水準をどのように設定するかが重要だということであります。それで、大手不動産会社も現在、非常に大きな利益を上げているところもあるわけですが、現在の利益の規模に至るまでには相当の年数、例えば60年以上かかっていることもある。それで、特に分譲については、利益が出たとしても一過性で、これは分譲でかなり大きな物件を扱うと大きな利益が出るわけですが、これについても一過性にすぎないということで、賃貸資産等を積み上げつつ、分譲で利益を確保していくことが大事であるというお答えをいただいたところであります。

以上が質疑の内容ですが、次回の委員会の開催については未定であります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声または挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

郵湧新報の園田さん、どうぞ。

○記者 郵湧新報の園田です。

郵便局ネットワーク維持交付金について、そろそろ、毎年度決める額とかの審議は始まっているのかなと思うのですが、何か民営化委員会様から、こうしたほうがいいのか、今、どのような議論が始まっているかということをもしお話しただけのだったらお願いします。

○山内委員長 ありがとうございます。

大変申し訳ないのですが、我々のところにはそれについての情報はまだ来ており

ませんので、また何かありましたら、いろいろ御議論させていただこうと思っております。

○記者 ありがとうございました。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、これにて会見を終了とさせていただきます。山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上